

随意契約の公表(病院局分)

No	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	問い合わせ先	履行期間又は履行期限
1	パルス波治療器	令和4年1月19日	光電メディカル(株)	3,465,000	当該機器は電気けいれん療法にて認可されている唯一の機器である。左記業者が製造・販売しており、納入可能業者が左記1社に限られるため。(地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	令和4年3月31日
2	外来案内表示システムの表示モニター増設業務	令和4年1月21日	北海道グローリー株式会社	3,847,800	稼働中の外来案内表示システムのモニター増設業務であり、システム構築時にソフトウェア開発及びシステム詳細設定等を行っている北海道グローリー株式会社以外では実施できないため。(地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	医事課事務係	令和4年3月31日
3	手術支援ロボット装置(da Vinci Si)保守点検業務	令和4年1月28日	インテュイティブサージカル合同会社	11,704,000	保守対象機器の製造者であり、保守業務を行う代理店もなく、適切かつ迅速な保守を実施し得る唯一の業者であるため。(地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日
4	臨床検査業務(主契約)	令和4年2月28日	(株)エスアールエル	94,156,086	本契約は指名競争入札を行ったが、予定価格超過により不調となった。その際、他の指名業者については2回目、3回目入札で辞退しており、他に指名できる業者がないため。(地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	医事課事務係	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日
5	市立札幌病院物流管理システム保守業務	令和4年3月9日	株式会社スズケン札幌支社	1,188,000	本業務は現在稼働しているシステムの保守業務であり、円滑な維持管理及び迅速な障害対応が可能なのは、システムの開発及び導入を行い、システムを熟知している左記選定事業者に限られる。また、ソフトウェアの修正が必要な場合は、著作権等を有している左記選定業者以外では対応できないため。(地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	施設管理担当課 情報システム担当係	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日
6	市立札幌病院総合医療情報システム保守業務	令和4年3月10日	富士通JAPAN株式会社 北海道支社	42,559,000	本業務は現在稼働しているシステムの保守業務であり、円滑な維持管理及び迅速な障害対応が可能なのは、システムの開発及び導入を行い、システムを熟知している左記選定事業者に限られる。また、ソフトウェアの修正が必要な場合は、著作権等を有している左記選定業者以外では対応できないため。(地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	施設管理担当課 情報システム担当係	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日

随意契約の公表(病院局分)

No	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	問い合わせ先	履行期間又は履行期限
7	市立札幌病院財務会計システム保守業務	令和4年3月11日	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ北海道	3,861,000	すでに導入されている財務会計システムのソフトウェアに改修を行うものであり、保守対象のソフトウェア開発、カスタマイズ等を行っている上記の者以外では実施できない。システムの機器構成、データベースの構造・設定内容及びプログラムのロジック・記述内容等を全て把握していなければ、適切な対応が極めて困難である。 (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課 経理係	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日
8	市立札幌病院データウェアハウスシステム保守業務	令和4年3月14日	株式会社医用工学研究所	1,914,000	本業務は現在稼働しているシステムの保守業務であり、円滑な維持管理及び迅速な障害対応が可能な者は、システムの開発及び導入を行い、システムを熟知している左記選定事業者に限られる。また、ソフトウェアの修正が必要な場合は、著作権等を有している左記選定業者以外では対応できないため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	施設管理担当課 情報システム担当係	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日
9	市立札幌病院透析管理システム保守業務	令和4年3月14日	ニプロ株式会社 札幌支店	2,376,000	本業務は現在稼働しているシステムの保守業務であり、円滑な維持管理及び迅速な障害対応が可能な者は、システムの開発及び導入を行い、システムを熟知している左記選定事業者に限られる。また、ソフトウェアの修正が必要な場合は、著作権等を有している左記選定業者以外では対応できないため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	施設管理担当課 情報システム担当係	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日
10	市立札幌病院中央監視(電気)設備保守業務	令和4年3月14日	パナソニックシステムソリューションズジャパン(株)東日本社	7,656,000	本業者は、当該設備の製造メーカーであるパナソニック株式会社の特定の保守業者であり、当該システムを熟知している上、特定保守業者として高度な技術力を有している。構成機器の仕様がメーカー独自の制御プロトコル等を使用しており、当該業者以外では適切な業務遂行が困難であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	施設管理担当課 電気担当係	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日
11	市立札幌病院無停電設備保守業務	令和4年3月14日	株式会社 北海道ジーエス・ユアサ サービス	10,560,000	本業者は、当該設備メーカー(株)ジーエス・ユアサ コーポレーション」の道内における唯一の特定保守業者である。当該保守業務の対象である交流無停電装置(医療部門)は、当該製造メーカーの特許製品であり、かつ患者さん方の生命維持装置のバックアップ電源部分であり、細心かつ慎重な点検及び維持管理が行えるのは、当該設備の維持管理に十分な経験・実績及び技術力を有する上記一社のみであるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	施設管理担当課 電気担当係	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日
12	FFRct解析業務	令和4年3月15日	ハートフロー・ジャパン合同会社	1,663,200	FFRct解析業務の仕様については、診療報酬点数表E200-2血流予備量比コンピュータ断層撮影の算定が可能であることを条件とした。E200-2血流予備量比コンピュータ断層撮影の算定条件には、薬事承認を取得したプログラムを用いる必要がある。独立行政法人医薬品医療機器総合機構のホームページにより、薬事承認である「循環動態解析プログラム」に該当するのは、上記の者のみである。以上より、診療報酬点数表E200-2血流予備量比コンピュータ断層撮影の算定が可能であるFFRct解析業務を実施できる業者が他にないため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	医事課事務係	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日

随意契約の公表(病院局分)

No	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	問い合わせ先	履行期間又は履行期限
13	市立札幌病院医療給水装置(MWU-1,4,5,6)保守点検業務	令和4年3月15日	アクアス・エンジニアリング株式会社	11,048,180	本業務対象機器の構成、運転制御等はメーカーである三菱レーヨンエンジニアリング(株)独自の技術に基づき設計されており、運転管理等について社外への技術供与等を行っていない。上記業者はこの機器について保守点検を行える道内唯一の代理店であり、本業務の適切かつ迅速な執行が可能であるのは上記業者のみであるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14 第1項 第2号)	施設管理担当課 機械担当係	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日
14	市立札幌病院無菌室ユニット保守業務	令和4年3月15日	株式会社ムトウ	4,160,200	本業務対象設備の構成等はメーカー独自の技術に基づき設計されており、運転管理等について社外への技術供与等を行っていない。上記業者はこの機器について保守点検を行える道内唯一の代理店であり、本業務の適切かつ迅速な執行が可能であるのは上記業者のみであるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14 第1項 第2号)	施設管理担当課 機械担当係	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日
15	市立札幌病院文書画像管理システム保守業務	令和4年3月15日	富士フィルムメディカル株式会社 北海道支社	29,292,450	本業務は現在稼働しているシステムの保守業務であり、円滑な維持管理及び迅速な障害対応が可能なのは、システムの開発及び導入を行い、システムを熟知している左記選定事業者に限られる。また、ソフトウェアの修正が必要な場合は、著作権等を有している左記選定業者以外では対応できないため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	施設管理担当課 情報システム担当係	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日
16	市立札幌病院防災監視設備保守業務	令和4年3月17日	ニッタン株式会社 北海道支社	1,738,000	本業者は、本院建設時施工業者であり、当該システムを熟知している上、製造メーカーであり高度な技術力を有している。 本院に設置されている当該業者の防災監視設備は、大規模病院での人命と安全性を優先したメーカー独自の仕様で構成されているため、他の業者では防災監視機器保守点検、緊急時の対応が困難であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14 第1項 第2号)	施設管理担当課 電気担当係	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日
17	市立札幌病院受変電設備保守業務	令和4年3月17日	北海電気工事株式会社	12,320,000	本院の電源を統括する「受変電設備」保守であり、安全かつ無停電、無事故で電気供給をするために保守し、法律で定められた点検を行うものである。保守・点検に当っては病院運営に支障が出ないように、医療機器の停電時間を最短にするため、仮設対応などの代替案を立案しなければならない。また点検作業中の救急患者対応について、臨機応変な対応と信頼性が要求される。このため本院受変電設備の施工業者であるとともに、開院以来この業務を請け負っており、当該業務の細部にわたり精通し、本院独自の仮設対応方法を熟知している該業者以外では、適切な業務遂行が困難である。 (地方公営企業法施行令第21条の14 第1項 第2号)	施設管理担当課 電気担当係	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日
18	市立札幌病院一般廃棄物収集運搬処理業務(単価契約)	令和4年3月18日	一般財団法人札幌市環境事業公社	7,282,550	札幌市における事業系一般廃棄物に係る収集・運搬許可が、平成6年度から上記公社のみに与えられているため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	施設管理担当課 機械担当係	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日

随意契約の公表(病院局分)

No	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	問い合わせ先	履行期間又は履行期限
19	市立札幌病院検体検査・輸血システム保守業務	令和4年3月18日	株式会社エイアンドティー	1,650,000	本業務は現在稼働しているシステムの保守業務であり、円滑な維持管理及び迅速な障害対応が可能な者は、システムの開発及び導入を行い、システムを熟知している左記選定事業者に限られる。また、ソフトウェアの修正が必要な場合は、著作権等を有している左記選定業者以外では対応できないため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	施設管理担当課 情報システム担当係	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日
20	鼻腔式持続陽圧呼吸補助装置賃貸借	令和4年3月22日	エア・ウォーター北海道株式会社道央産業・医療支社	9,900,000	当該機器の借受及び維持管理が可能な唯一の業者であるため。(地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日
21	市立札幌病院医療ガス設備等保守点検業務	令和4年3月22日	北海道エア・ウォーター株式会社 道央支社産業支店	9,376,400	本業務については定期的な保守点検の他、緊急時の安全・迅速な対応が必要であるため、当該設備のシステムを十分熟知している必要がある。また、医療法に基づき医療用ガス供給設備の保守点検業務を外部に委託する際は、医療関連サービスマーク制度の認定基準に適合している体制を有していなければならない。この条件を満たす者は当該設備の設計・施工業者である上記業者のみであるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14 第1項 第2号)	施設管理担当課 機械担当係	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日
22	人工心肺装置(S5)一式保守点検業務	令和4年3月23日	株式会社竹山中央支店	1,650,000	当該機器の製造販売メーカーであるリヴァノヴァ(株)は本市入札参加資格者名簿に登録がなく、修理及び部品供給等の保守サービスを行うことが可能な本市登録業者を調査したところ、左記1社に限られているため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日
23	プラズマ滅菌器(ステラッドNX他)保守点検業務	令和4年3月23日	株式会社ムトウ	4,933,500	当該機器の製造販売メーカーであるASP Japan 合同会社は本市入札参加資格者名簿に登録がなく、修理及び部品供給等の保守サービスを行うことが可能な本市登録業者をメーカー宛調査したところ、左記1社に限られているため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日
24	自動精算機保守業務	令和4年3月24日	北海道グローリー株式会社	1,221,000	稼働中の自動精算機及び周辺機器に関し、補修または交換を行うのは、プログラム著作権を持ちプログラムソース(プログラム原文)を保有する北海道グローリー株式会社以外に無い。また、過去の保守期間に関しても、同社が確実かつ誠実に業務を履行しているため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	医事課事務係	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日

随意契約の公表(病院局分)

No	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	問い合わせ先	履行期間又は履行期限
25	ホシザキ製製氷機・給茶機 保守点検業務	令和4年3月24日	ホシザキ北海道株式会社	1,251,580	保守対象機器の製造者であり、保守業務を行う代理店もなく、適切かつ迅速な保守を実施し得る唯一の業者であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日
26	サクラ精機製洗浄装置・滅菌装置保守点検業務	令和4年3月24日	サクラ精機株式会社 札幌営業所	4,653,000	保守対象機器の製造者であり、保守業務を行う代理店もなく、適切かつ迅速な保守を実施し得る唯一の業者であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日
27	アブレーションシステム (CARTO3)保守点検業務	令和4年3月28日	株式会社SMC	3,960,000	当該機器の製造販売メーカーであるジョンソン・エンド・ジョンソン(株)は本市入札参加資格者名簿に登録がなく、修理及び部品供給等の保守サービスを行うことが可能な本市登録業者をメーカー宛調査したところ、左記1社に限られているため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日
28	市立札幌病院生理検査・ 生体モニタ連携システム保守業務	令和4年3月28日	日本光電工業株式会社 北海道支店	9,240,000	本業務は現在稼働しているシステムの保守業務であり、円滑な維持管理及び迅速な障害対応が可能な者は、システムの開発及び導入を行い、システムを熟知している左記選定事業者に限られる。また、ソフトウェアの修正が必要な場合は、著作権等を有している左記選定業者以外では対応できないため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	施設管理担当課 情報システム担当係	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日
29	アイノフロー吸入用800ppm /15.7L	令和4年3月28日	エア・ウォーター北海道株式会社道央産業・医療支社	4,767,840	当該物品の取扱いが唯一可能な業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第3号)	経営企画課用度係	R4.4.1～R5.3.31
30	IRPC-LR10 照射濃厚血小板-LR「日赤」10	令和4年3月28日	日本赤十字社北海道ブロック血液センター	65,100,921	当該物品の取扱いが唯一可能な業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第3号)	経営企画課用度係	R4.4.1～R5.3.31

随意契約の公表(病院局分)

No	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	問い合わせ先	履行期間又は履行期限
31	RBC-LR2 赤血球液-LR「日赤」2	令和4年3月28日	日本赤十字社北海道ブロック血液センター	49,742,242	当該物品の取扱いが唯一可能な業者であるため(地方公営企業法施行令第21条の14第3号)	経営企画課用度係	R4.4.1~R5.3.31
32	IRPC-LR20 照射濃厚血小板-LR「日赤」20	令和4年3月28日	日本赤十字社北海道ブロック血液センター	33,805,802	当該物品の取扱いが唯一可能な業者であるため(地方公営企業法施行令第21条の14第3号)	経営企画課用度係	R4.4.1~R5.3.31
33	IRPC-LR15 照射濃厚血小板-LR「日赤」15	令和4年3月28日	日本赤十字社北海道ブロック血液センター	24,275,592	当該物品の取扱いが唯一可能な業者であるため(地方公営企業法施行令第21条の14第3号)	経営企画課用度係	R4.4.1~R5.3.31
34	新鮮凍結血漿-LR「日赤」240	令和4年3月28日	日本赤十字社北海道ブロック血液センター	20,436,358	当該物品の取扱いが唯一可能な業者であるため(地方公営企業法施行令第21条の14第3号)	経営企画課用度係	R4.4.1~R5.3.31
35	Ir-RBC-LR2 照射赤血球液-LR「日赤」2	令和4年3月28日	日本赤十字社北海道ブロック血液センター	15,158,352	当該物品の取扱いが唯一可能な業者であるため(地方公営企業法施行令第21条の14第3号)	経営企画課用度係	R4.4.1~R5.3.31
36	新鮮凍結血漿-LR「日赤」480	令和4年3月28日	日本赤十字社北海道ブロック血液センター	14,434,002	当該物品の取扱いが唯一可能な業者であるため(地方公営企業法施行令第21条の14第3号)	経営企画課用度係	R4.4.1~R5.3.31

随意契約の公表(病院局分)

No	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	問い合わせ先	履行期間又は履行期限
37	IRPC-HLA-LR20 照射濃厚血小板HLA-LR「日赤」20	令和4年3月28日	日本赤十字社北海道ブロック血液センター	1,292,425	当該物品の取扱いが唯一可能な業者であるため(地方公営企業法施行令第21条の14第3号)	経営企画課用度係	R4.4.1~R5.3.31
38	FDGスキャン注 185MBq 2mL×2V $\text{Mg}^{\text{b}}$	令和4年3月29日	公益社団法人日本アイソトープ協会	8,551,840	当該物品の取扱いが唯一可能な業者であるため(地方公営企業法施行令第21条の14第4号)	経営企画課用度係	R4.4.1~R5.3.31
39	FDGスキャン注 185MBq 2mL×3V $\text{Mg}^{\text{b}}$	令和4年3月29日	公益社団法人日本アイソトープ協会	7,756,320	当該物品の取扱いが唯一可能な業者であるため(地方公営企業法施行令第21条の14第4号)	経営企画課用度係	R4.4.1~R5.3.31
40	ゾーフィゴ <sup>®</sup> 静注 6160KBq	令和4年3月29日	公益社団法人日本アイソトープ協会	6,836,500	当該物品の取扱いが唯一可能な業者であるため(地方公営企業法施行令第21条の14第4号)	経営企画課用度係	R4.4.1~R5.3.31
41	FDGスキャン注 185MBq 2mL×4V $\text{Mg}^{\text{b}}$	令和4年3月29日	公益社団法人日本アイソトープ協会	5,966,400	当該物品の取扱いが唯一可能な業者であるため(地方公営企業法施行令第21条の14第4号)	経営企画課用度係	R4.4.1~R5.3.31
42	Mo-99 Tc-99m $\text{Mg}^{\text{b}}$ テック	令和4年3月29日	公益社団法人日本アイソトープ協会	5,319,600	当該物品の取扱いが唯一可能な業者であるため(地方公営企業法施行令第21条の14第4号)	経営企画課用度係	R4.4.1~R5.3.31

随意契約の公表(病院局分)

No	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	問い合わせ先	履行期間又は履行期限
43	FDGスキャン注 148MBq 1.6mL×1本 ㊦	令和4年3月29日	公益社団法人 日本アイソトープ協会	4,176,480	当該物品の取扱いが唯一可能な業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第4号)	経営企画課用度係	R4.4.1～R5.3.31
44	FDGスキャン注 185MBq 2mL×5V ㊦	令和4年3月29日	公益社団法人 日本アイソトープ協会	3,480,400	当該物品の取扱いが唯一可能な業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第4号)	経営企画課用度係	R4.4.1～R5.3.31
45	Tc-99m ニューロライト注射液 第一	令和4年3月29日	公益社団法人 日本アイソトープ協会	2,693,900	当該物品の取扱いが唯一可能な業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第4号)	経営企画課用度係	R4.4.1～R5.3.31
46	FDGスキャン注 185MBq 2mL×1V ㊦	令和4年3月29日	公益社団法人 日本アイソトープ協会	2,684,880	当該物品の取扱いが唯一可能な業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第4号)	経営企画課用度係	R4.4.1～R5.3.31
47	FDGスキャン注 111MBq 1.2mL×1本 ㊦	令和4年3月29日	公益社団法人 日本アイソトープ協会	2,585,440	当該物品の取扱いが唯一可能な業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第4号)	経営企画課用度係	R4.4.1～R5.3.31
48	ダットスキャン静注 167MBq	令和4年3月29日	公益社団法人 日本アイソトープ協会	2,261,600	当該物品の取扱いが唯一可能な業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第4号)	経営企画課用度係	R4.4.1～R5.3.31
49	Tc-99m ニューロライト注射液 第一	令和4年3月29日	公益社団法人 日本アイソトープ協会	1,738,000	当該物品の取扱いが唯一可能な業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第4号)	経営企画課用度係	R4.4.1～R5.3.31



随意契約の公表(病院局分)

No	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	問い合わせ先	履行期間又は履行期限
50	I-123 ミオMIBG-I 123注射液	令和4年3月29日	公益社団法人 日本アイトープ協会	1,584,000	当該物品の取扱いが唯一可能な業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第4号)	経営企画課用度係	R4.4.1~R5.3.31
51	FDGスキャン注 111MBq 1.2mL×2本 ㊦	令和4年3月29日	公益社団法人 日本アイトープ協会	1,193,280	当該物品の取扱いが唯一可能な業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第4号)	経営企画課用度係	R4.4.1~R5.3.31
52	I-123 パービューザミン注 167MBq	令和4年3月29日	公益社団法人 日本アイトープ協会	1,089,660	当該物品の取扱いが唯一可能な業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第4号)	経営企画課用度係	R4.4.1~R5.3.31
53	臨床検査業務(ホルター心電図解析)	令和4年3月30日	(株)第一岸本臨床検査センター	1,063,920	患者に機器を貸し出し、24時間かけて心電図を測定する検査となる。安静時心電図や運動負荷心電図では異常が見当たらないものの、不整脈や狭心症の疑いがある、また、動悸や失神、めまい、胸痛、呼吸困難などの自覚症状がある人に行われるものである。標記の検査業務対象機種での検査を受託しており、大分類「一般サービス業」中分類「医療業、保健衛生サービス業」小分類「検査業」取扱品目「臨床検査」に登録されている業者は上記以外に2者あり、見積合せを行う予定だったが、上記1者以外の指名業者から辞退の申し出があったところである。以上のことから、本業務を履行することが可能であるのは1者のみであるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	医事課事務係	令和4年4月1日 ~令和6年3月31日
54	ラジオメーター製血液ガス 分析装置保守点検業務	令和4年3月30日	ラジオメーター株式会社 札幌営業所	2,310,000	保守対象機器の製造者であり、保守業務を行う代理店もなく、適切かつ迅速な保守を実施し得る唯一の業者であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	令和4年4月1日 ~令和5年3月31日
55	市立札幌病院ハイブリッド 井水処理システム保守管理 業務(単価契約)	令和4年3月30日	オルガノ株式会社 北海道支店	11,583,000	本業務当該機器の構成、運転制御等はメーカーであるオルガノ独自の技術に基づき設計されており、当該機器の運転管理については社外への技術供与等を行っていないため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	施設管理担当課 機械担当係	令和4年4月1日 ~令和5年3月31日
56	市立札幌病院病理検査シ ステム保守業務	令和4年3月30日	株式会社インテック札幌 センター	1,584,000	本業務は現在稼働しているシステムの保守業務であり、円滑な維持管理及び迅速な障害対応が可能な者は、システムの開発及び導入を行い、システムを熟知している左記選定事業者に限られる。また、ソフトウェアの修正が必要な場合は、著作権等を有している左記選定業者以外では対応できないため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	施設管理担当課 情報システム担当係	令和4年4月1日 ~令和5年3月31日

随意契約の公表(病院局分)

No	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	問い合わせ先	履行期間又は履行期限
57	臨床検査業務(BRCA1／2遺伝子検査)	令和4年3月31日	(株)エスアールエル	5,205,200	この検査を保険適用とするためには決まった試薬を使用する等の要件があるが、その要件を満たす業者が他にないため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	医事課事務係	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日
58	臨床検査業務(myChoice診断システム)	令和4年3月31日	(株)エスアールエル	2,233,000	この検査を実施している業者が他に無いため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	医事課事務係	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日
59	日本光電製機器保守点検業務	令和4年3月31日	日本光電工業株式会社 北海道支店	7,315,000	保守対象機器の製造者であり、保守業務を行う代理店もなく、適切かつ迅速な保守を実施し得る唯一の業者であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日
60	市立札幌病院薬剤部医療給水装置(MWU-2)点検整備業務	令和4年3月31日	オルガノ株式会社 北海道支店	1,089,000	本業務当該機器の構成、運転制御等はメーカーであるオルガノ独自の技術に基づき設計されており、当該機器の運転管理については社外への技術供与等を行っていないため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	施設管理担当課 機械担当係	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日
61	市立札幌病院DPC入力支援システム保守業務	令和4年3月31日	ニッセイ情報テクノロジー株式会社	1,320,000	本業務は現在稼働しているシステムの保守業務であり、円滑な維持管理及び迅速な障害対応が可能な者は、システムの開発及び導入を行い、システムを熟知している左記選定事業者に限られる。また、ソフトウェアの修正が必要な場合は、著作権等を有している左記選定業者以外では対応できないため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	施設管理担当課 情報システム担当係	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日
62	市立札幌病院薬剤部門システム保守業務	令和4年3月31日	株式会社トーショー 札幌支店	2,706,000	本業務は現在稼働しているシステムの保守業務であり、円滑な維持管理及び迅速な障害対応が可能な者は、システムの開発及び導入を行い、システムを熟知している左記選定事業者に限られる。また、ソフトウェアの修正が必要な場合は、著作権等を有している左記選定業者以外では対応できないため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	施設管理担当課 情報システム担当係	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日
63	市立札幌病院発電設備保守業務	令和4年3月31日	三菱電機プラントエンジニアリング株式会社 東日本本部 北海道支社	3,608,000	非常用発電機設備は、本院の電源の最終バックアップ設備であり、万が一の故障の許されない機器である。そのため、当該設備の製造メーカーである三菱電機株式の特定保守業者であり非常用発電機設備の保守業務を総合的に安全に行える業者は上記一社のみであるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	施設管理担当課 電気担当係	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日

随意契約の公表(病院局分)

No	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	問い合わせ先	履行期間又は履行期限
64	市立札幌病院特高受変電設備保守業務	令和4年3月31日	三菱電機プラントエンジニアリング株式会社 東日本本部 北海道支社	7,260,000	本業者は、特別高圧受電設備のメーカー「三菱電機株式会社」の道内における唯一の特定保守業者である。当該保守業務の対象である特別高圧受電設備は、院内に電力を送る重要な基幹設備であり、患者等の生命維持のため万一の停止も許されない設備であるため、細心かつ慎重な点検及び維持管理を行えるのは、当該設備に熟知し、維持管理に十分な経験・実績及び技術力を有する上記一社のみであるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14 第1項 第2号)	施設管理担当課 電気担当係	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日
65	発熱者一次診察受付業務及び電話診察等受付業務	令和4年3月31日	株式会社ニチイ学館	3,659,040	本業務は、発熱者一次診察の仮設窓口における受付事務及び電話診察に伴う受付事務等を行うものであり、「令和4・5・6年度診療報酬請求・点検・受付・諸法相談・診断書等文書発行業務(以下「本体業務」という。))の内容を基礎とする附帯的な業務であり、業務間で齟齬のない両業務を一体的に実施する必要があるため、本体業務の受託者を除いて本業務を実施できる者はいない。 以上のことから、業務の性質上、競争入札には適しないものと判断して随意契約によることとし、本体業務受託者である株式会社ニチイ学館を指名した。	医事課医事係	令和5年3月31日